業界 NEWS 2015年5月

中古住宅市場活性化ラウンドテーブル報告書発表

建物評価の改善を図り住宅維持管理を促進

国土交通省は3月30日に「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル報告書」をとりまとめたとして発表した。 政府は「住生活基本計画」に基づき、住宅政策を「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会へと 転換させる「ストック重視の施策展開」を推進しており、諸外国と比較して立ち後れているわが国の中古住宅・リフォーム 市場を2020年には2010年時点の10兆円から20兆円に倍増させる目標を掲げている。

そこで支障となっているのがわが国の建物評価の問題。

わが国の住宅は、建物の一律の経年減価で、木造戸建住宅では築後20年で価値ゼロとする取引慣行があり、資産評価額が投資額を大幅に下回り国全体で500兆円以上、50歳以上の二人以上世帯で平均約2,000万円という大きな損失が生じている。

この住宅資産の価値増大・流通促進が図られれば、消費や投資の拡大による経済の好循環が実現できる。

又、中古住宅・リフォーム市場の活性化により、住まいの選択肢が広がり、ライフスタイルやライフステージに応じた柔軟な住み替えが可能になり、住み替えの円滑化により、適切に維持管理された良質な住宅が長く大切に引き継がれていく 社会が実現する。

中古住宅市場活性化ラウンドテーブルは、そのような主旨・目的のために、国土交通省が不動産や金融などの実務関係者を集めて、率直かつ自由な意見交換をする場を設けたもので、平成25~26年度に本会合4回、実務者の作業部会が12回開催されている。

報告書では、中古住宅市場活性化の問題点を論議した後、次のような事項が検討されている。

- 1. 建物評価の改善と市場への定着
 - ① 中古住宅の建物評価の現状と課題
 - ② 新たな建物評価指針の市場への定着
- 2. 良質な住宅ストックの形成とその流通を促進するための環境整備
 - ① 所有者等による住宅の適切な維持管理の促進
 - ② インスペクション(建物検査)の普及
 - ③ 中古住宅流通における事業者間の連携の推進
 - ④ 不動産ポータルサイトの役割
- 3. 中古住宅市場活性化に資する金融面の取組
- 4. 戸建て賃貸住宅市場の活性化
- 5. 地域政策との連携

壁装新聞(第422号)より引用